

第3回市庁舎整備懇談会議事概要

京都市行財政局

第3回 市庁舎整備懇談会

日 時 平成21年6月8日(月) 14時00分～16時30分

場 所 本能寺文化会館 5階 ホール

出席者(五十音順, 敬称略: ◎座長, ○副座長)

池坊 由紀	華道家元池坊次期家元
石田潤一郎	京都工芸繊維大学大学院教授
川七ひとみ	市民公募委員
木田喜代江	公認会計士
栗山 裕子	京都府建築士会理事
○鈴木 祥之	立命館大学教授
高山 弘	行政書士
中井 歩	京都産業大学准教授
中島 康雄	京都市行財政局長
藤本 英子	京都市立芸術大学美術学部環境デザイン研究室准教授
細田 茂樹	市民公募委員
◎門内 輝行	京都大学大学院工学研究科教授
渡部 隆夫	ワタベウエディング株式会社社長

1 開会

2 門内座長挨拶

- 第一回懇談会において、市長から論点が提示され、第二回懇談会では「市民のための機能」について議論してきた。
- 本日は、「必要面積確保のための整備手法」について議論したい。

3 市庁舎建替の立地(委員からの提案)について

<委員>

- 市庁舎の建替に関して、立地場所について明確な説明が加えられていない。
- 都市計画にも関係する問題で、現在の土地に建設することがありきになっているのはおかしいのではないか。

<門内座長>

- 前回の懇談会でも同様に、南部移転問題について、委員からご意見をいただいた。
- 市庁舎の南部移転問題については、平成20年5月市会市長総括質疑において、議員からの市庁舎整備場所についての質問に対し、星川副市長が「市庁舎の整備場所については、現在地での整備が現実的ではないかと思っている。」と答弁している。

- 京都市の南部開発全体の問題として位置づけ、交通問題等もあわせて議論する必要がある問題である。
- 事務局からどのように考えているか改めて説明して欲しい。

<事務局>

- 市庁舎の南部移転問題については、平成 20 年 5 月の市会市長総括質疑の答弁の通り、本懇談会では現在地での整備を前提に議論したいと考えている。

<委員>

- 京都経済同友会では 50 年来、南部開発問題を議論してきた。
- 今後の京都の経済発展のためにも南部開発は重要であり、市庁舎の整備にあたっては南部開発との関係を考慮に入れる必要がある。
- 本懇談会では、市庁舎整備場所の議論が現在地ありきで進められており、この点については真剣な議論が必要であると考えている。

<門内座長>

- 懇談会全体の進め方を含め、改めて事務局から説明して欲しい。

<事務局>

- 整備場所については確かに明確な結論は出ていないが、市会では、現在地での建替が適当であるという一定の判断が下されている。
- 南部への交通アクセスの問題等もあり、観光客や市民のための市庁舎整備を進めることを考えると、やはり本懇談会では、現在地での整備を想定して議論をすすめたい。

<門内座長>

- 南部移転の可能性に関する議論は大切であるものの、本懇談会の枠組みでは、この問題について討議することは難しい。
- ただし、やはり市庁舎整備場所について議論する場を何かしらの形で設けることは必要であろう。

<委員>

- 南部移転問題を考える際には、文化施設も含め、京都市の他の施設とのバランスを考える必要がある。
- 京都市の発展も含めてシミュレーションすることが必要になる。
- しかし、本懇談会の委員の専門性では、このような議論を実施することは難しいと思う。議論をする場合は、適切な専門家を含めて審議する必要があるだろう。

<門内座長>

- 市庁舎は、京都市の他の施設、交通計画、景観、環境等を考慮に入れながら検討されるべき、総合的なシンボリックな建造物の1つである。

- 南部移転問題について、全く議論しないということはありません。
- 体制、メンバーを考えて、必要に応じて、新たな体制で、本件を議論していくことが必要である。
- ただし、やはり本日の懇談会の枠組みを大きく超える議論であり、本日はまず、現在地を前提にして討議したい。最後に、今後の懇談会における南部移転問題の取り扱い方について意見を交換したい。

<委員>

- 現在地で建替ることが既成事実になると困る。
- 市庁舎の南部移転は重要な問題であるので、開催頻度を増やしてでも、深みのある議論を実施したい。

<門内座長>

- 都市計画については、保存と開発、人口減少社会、環境モデル都市としての在り方、ガバナンスの在り方の変化、クリエイティブシティやコンパクトシティのコンセプト等、考慮に入れるべき事項は多岐にわたり、市庁舎整備の在り方を検討する際には、立地以外にも、これらの視点を十分考慮する必要がある。
- 本日は、現在地において、建替えた場合を前提に、どこまで、どのような建替が可能であるのかを議論したい。

4 「必要面積確保のための整備手法」について

- (事務局から資料説明)

5 意見交換 (要旨)

<門内座長>

- まずは、前回議論に上ったガバナンス論について、委員からご説明いただきたい。

<委員>

- (前回の懇談会で委員から発言のあった内容(ガバナンス論)を詳しく説明)

<門内座長>

- ただいまのガバナンス論に関するご説明にもあったように市庁舎整備にあたっては、アクセスの利便性を考えることが重要になる。また、市の業務による市役所機能の選択と集中を進める必要がある。

<委員>

- 本資料を見る限りでは、現在地での建替では非常に無理があるという印象を受ける。
- 京都市はこれからどのような姿になっていくのかということを考える必要がある。
- 市町村合併によって、3,600 あった市町村は 1,800 になり、今後は、300 程度になると言われている。
- 京都市も、近隣市等との合併や道州制等を視野に入れ、面積的に余裕のある庁舎建設を考える必

要がある。

- 現在の土地に拘らなければ、建ぺい率 50%で 1フロア 1,000 坪×20 階の新庁舎を建設すれば、150 億円程度で済む。
- 本資料には、市庁舎建替中の仮庁舎の借り上げは含まれていないことを考えると、現在の土地での建替ではコスト的に相当な負荷がかかる。もっと合理的な方法で建替を実施する必要がある。
- 道州制議論等も加味すると、新たな市庁舎を建設した瞬間に、面積が不足する状態になるのでは困ってしまう。

<門内座長>

- 市町村合併については、地方都市で刻々と進んでいる。そのような背景の下、たとえば、福井県坂井市では、アクセスの問題、モビリティの問題が顕在化し、車がなければ、福祉サービスを受けられないという事態が起こっている。この点では、市町村合併が新たなコストを発生させる可能性をはらんでいるとみることができる。
- 中央集権型国家であったフランスでも地方分権化が進み、徴税の仕組みも分権化が進んでいる。
- 本日は、ガバナンスという視点だけでなく、自由にご議論をお願いしたい。

<委員>

- 資料を拝見する限りでは、現在地での建替が前提では非常に難しいという印象を受けた。
- 必要面積として提示されている面積を精査すべきだろう。
- 区役所の在り方との関係性も吟味した上で、本庁舎へ集約すべき機能、分散させて良い機能を検討する必要がある。
- たとえば、会議の電子化や書類の保管の在り方等、業務や施設内容の今後の在り方によって合理的な集中・分散を実施する必要がある。
- 北部、南部それぞれに市役所があってもよいだろう。
- ゼスト御池との連携、地下駐車場の必要性についても検討する必要がある。

<委員>

- ご提示いただいた資料では、必要面積の確保に 200 億円かけることになっている。市民にも 200 億円を負担してもらわなければならないわけであり、そのためにも市民へのアピールは重要になる。事務局が提示している必要面積には「市民のためのスペース」は含まれていないということだが、これで本当に市民からの理解を得られるのだろうか。
- 市庁舎を新築する場合には、あまり制約に捉われすぎて、貧しい提言とならないようにしたい。

<委員>

- 疑問に感じる点が 2 つある。1 つは、国交省基準を根拠とした必要面積の算出についてである。もう 1 つは、市庁舎の合理化・効率化を求める視点を強調して議論を進めている点である。
- 確保可能な面積が限られているのであれば、それを逆に活かしていけばよい。たとえば、区政との役割分担、京都市の他の施設との関係性における市庁舎のスリム化等である。
- また、木の文化を活かした市庁舎等、古いまちにある市庁舎の在り方を考えることも重要である。

- 他にも、京都の産業を活かした行政の在り方を検討する必要もある。たとえば、地元で特色のある産業を活用するという視点から、地元でつくられた着物を職員が積極的に着用する等である。
- そのように京都らしさに富んだ京都モデルを築いていくことが重要である。

<門内座長>

- これまでの意見を聞いていると、ただ、大きな市庁舎を作るにはどうすればよいかという視点でなく、区政等との役割分担も踏まえつつ、市の業務内容を精査して、執務機能等の集中と分散を実施していくことが重要であるという意見が大半を占めているように思う。

<委員>

- 市民のためのスペースが含まれていないにも関わらず、外ビルの解消も難しいという状況であり、機能の分散と集中の視点が重要である。

<委員>

- 市町村合併が実施されても福祉等の機能は各市に残す必要がある。また、道州制が導入されたとしても、京都市のユニットは残る。
- また、歴史ある建物を大切にするのは良いが、効率的なスペースを確保することも重要である。
- 高さ規制について、通りによって規制がかかる高さが異なっているようであるが、少しわかりにくい。たとえば、15m のビルに囲まれて、15m の時計台があっても目立たないが、これがもっと高い建物であれば、存在感を感じられる。(施設によっては、高さ規制の緩和が必要な場合もある。)

<門内座長>

- 高さのある建物を建てると、色々な要素が取り込めるが、それだけ交通量等も増加するので、ロサンゼルスでは、どれだけの負荷を都市にかけるかという視点から積み上げ方式で、建物の高さをどれくらいにするか決めている。
- 京都市の場合は、盆地地形であるので、中心地は高くして、中心から離れるほど低くなるように規制している。街区の場合には、街区の外側は高くして、内部には町屋等背の低い建物を残している。このような考え方は日本独特のものである。
- このような流れの中で、行政からの提案で高さ規制をかえていくことは難しいものの、公共建築の在り方として望ましいという理由であれば、市庁舎の高さ規制をかえていくことも可能だろう。
- また、地域コミュニティが弱体化してきている昨今、京都市にはまだまだ独自の地域コミュニティが残っている。そのようなコミュニティを活性化していく必要があり、コミュニティと行政の在り方が一体化していく必要がある。
- そのような視点から、集中と分散させる機能を精査することが非常に重要である。道州制のユニット化の問題、電子政府化、複合ネットワーク社会の問題とも関係している。
- 道州制が導入されても人々が持っているまちの基本的な単位は残っていく部分もあることは押さえておく必要がある。

<委員>

- 道州制について、大阪府では、関西州のオフィスとしてWTCを利用しようとする動きがある。既に関西州を視野に入れて、大阪府では議論をし、市会にまで議論があがっている。
- 京都市でも京都府との業務の分担、連携を意識した市庁舎整備が必要である。
- 市民の立場からすると、行政サービスを合理化していこうという方向性の中で、これまで受けられた行政サービスがなくなってしまうということには理解が得られないだろう。つまり、一定の行政サービスを提供するためにも、ある程度の面積を確保することが重要になる。
- 費用面についても、200億円という金額は確かに高いが、地下鉄の赤字費用等も鑑みると、合理化すべきところは合理化し、必要なものにはきちんと予算計上すべきである。
- 耐震性の向上という観点からも建替ることが重要である。ただし、その場合、どこで建替るのかということを考える必要がある。

<委員>

- 先ほど私が申し上げた意見の中で、建替の必要性について触れた部分があったが、これは建替をやめておいた方がよいという意味ではなく、市民が喜ぶような形での建替を実施するべきであるという意図での発言であったことを確認させていただきたい。

<委員>

- スウェーデンやデンマークといった行政機関をみると、市民サービスは十分提供しているが、庁舎自体は非常に質素である。
- 費用面と十分な市民サービスの確保の間でバランスを取ることが重要である。

<門内座長>

- 必要面積の㎡数を提示して市庁舎の建替案を検討するという流れではなく、道州制や市民サービス等の視点から、根本的に必要な機能を積み上げて検討していくことが必要であるという意見が大半を占めているようである。

<委員>

- 市庁舎を整備するにあたって、まず、市役所の業務の在り方、人員配置の在り方、区役所に分散できること、民間に委託できること等に関し、市の立場をお示し頂きたい。
- 市民のためのスペースを新たに設けることは良いが、広場のように既存の施設を有効活用し、周辺の店舗の活性化等に貢献するという視点も重要である。
- 市庁舎を南部移転するか否かは別にして、南部開発は非常に重要であると考えている。南部開発に対する市の立場をお聞きしたい。

<委員>

- 本資料の図案を拝見した際に、最初に感じるのは、広場や建物がどのように使われるのか、各庁舎へのアクセスはどのように確保されるのかという点が全く表現されていない。そういう意味で、本末転倒のように思う。

- 京都市ほど行政資料が出てこない役所はない。京都府とは全く違う。執務環境の向上が重要である。

<委員>

- 意匠的に素晴らしい現庁舎の歴史性・文化性を残すことが重要であるという考えの下、耐震改修、リフォームをするという案になっていると理解している。
- しかし、花折断層による地震が発生した場合、通常の耐震改修では耐えられない。花折断層に耐えられる総合的な防災センターとしての機能を確保することが重要である。
- 市民のためのスペースを設けたり、市民のために広場を有効活用したりすることが重要である。

<委員>

- 本資料を拝見した際に、58,000 m²という面積を前提に、外ビルの解消を目指し、四苦八苦した結果完成した資料であるという印象を受けた。
- しかし、外ビル等にあっても機能する業務は外ビル等にあってもよい。たとえば、教育機関や幼稚園関係の業務に関わる部署は小学校跡地等の市の施設に移すというような対応があってもよいだろう。

<門内座長>

- それぞれの案を検討した結果、経験的に、58,300 m²程度の面積が京都市の市庁舎として必要であるということがわかってきた。
- 初期整備費用についても、約200億円かかることが見えてきた。
- また、本庁舎についても、耐震性を向上させることが必要だが、シンボルとして保存・活用することが求められているとわかってきた。
- さらに、広場を有効活用することも共通の認識のようである。
- 今後は、大枠の数字から一步踏み込んで、市庁舎がどのような業務に携わっていて、どういうふうに市のシステムが動いているのか、市庁舎の在り方そのものを過去、現在、未来という時間軸上に載せて将来予測を立てることが重要である。
- そこまで検討すれば、現庁舎はシンボリックな機能に徹して、分庁舎は場合によって高さ規制を緩和するという提案をすることも可能ではないだろうか。
- 南部との連携を考えることも必要かもしれない。
- 京都らしいビジョンをもって、現実の費用面等との整合性も取りつつ、京都モデルを打ち出していくことが重要である。

<門内座長>

- 次回の懇談会では、庁舎の在り方そのものを議論するために、どのような業務を市庁舎が担っていて、どういうふうに市のシステムが動いていてきたのか、今後どのように変化していくのかという点について、議論をしていくことが必要であろう。
- 委員の指摘にあった歴史都市としての京都と南部開発とのバランスをどう保っていくのかという視点等についても触れる必要があるだろう。

<委員>

- 高さ規制や廃道は市役所が先導すべきでない。周りに対する模範となってほしい。

<委員>

- 本庁舎を残すことが前提に議論になっているわけだが、本庁舎を残して面積が足りないから南部に移転して面積を確保するという考え方になるのであれば、現在地で本庁舎を解体して、高さ規制限度内の31mの新庁舎を建設すればよいという考え方もある。
- 本庁舎を何のために残すのか、何に使うのかという点についても議論いただきたい。

<事務局>

- 熱心な議論を有り難く思っている。
- 市庁舎整備場所については、市としては、本懇談会においては、地下鉄等のアクセス、周辺の施設整備の環境、予算の制約、用地の問題等を勘案して、現在地での建替を前提に議論いただきたいと考えている。

<門内座長>

- そのような前提であれば、提言書にはそれを明記しないと誤解を生んでしまう。
- 本懇談会における前提をしっかりとした上で、次回以降、議論を進めたい。

<事務局>

- 次回は8月5日(水)午前中の開催を予定している。詳細については、別途案内をさせていただきたい。

6 閉会